

コンビナート港湾における地震・津波対策検討会議

背景及び目的:

- 東日本大震災による石油コンビナート等の被災を踏まえ、各省庁等においては今後の地震・津波対策に向けた取り組みを進めているところである。コンビナートの安全対策には各法令に基づき多数の機関が関与しているが、東京湾等においては物流、産業、エネルギー供給拠点等の重要施設が隣接して立地していることから、今後発生が懸念される首都直下地震や南海トラフの巨大地震等に対しては、各機関が相互に連携しつつ取り組んでいく必要がある。
- このため、国土交通省及び経済産業省では関係省庁、地方公共団体及び事業者団体からなる検討会議を開催し、各省庁等において検討中の地震・津波対策や実施上の課題等について整理するとともに認識を共有し、対策の全体像について取りまとめた。
- 今後、各事業者及び各省庁等においては、今回取りまとめた対策をはじめとして、コンビナート港湾の地震・津波対策を着実に推進・支援していく必要がある。

メンバー:

1) 構成員

日本化学エネルギー産業労働組合連合会(JEC連合)JEC総研代表
石油連盟技術環境安全部長
石油化学工業協会技術部長
千葉県県土整備部港湾課長
防災危機管理部消防課長
神奈川県安全防災局危機管理部工業保安課長
川崎市港湾局港湾経営部長
横浜市港湾局企画調整部担当部長
経済産業省製造産業局化学課長
資源エネルギー庁資源・燃料部石油精製備蓄課長
国土交通省総合政策局政策課長
水管理・国土保全局砂防部保全課海岸室長
海事局総務課危機管理室長
港湾局産業港湾課長
港湾局海岸・防災課長
海上保安庁交通部安全課長

2) オブザーバー

消防庁危険物保安室長
特殊災害室長
原子力安全・保安院保安課長

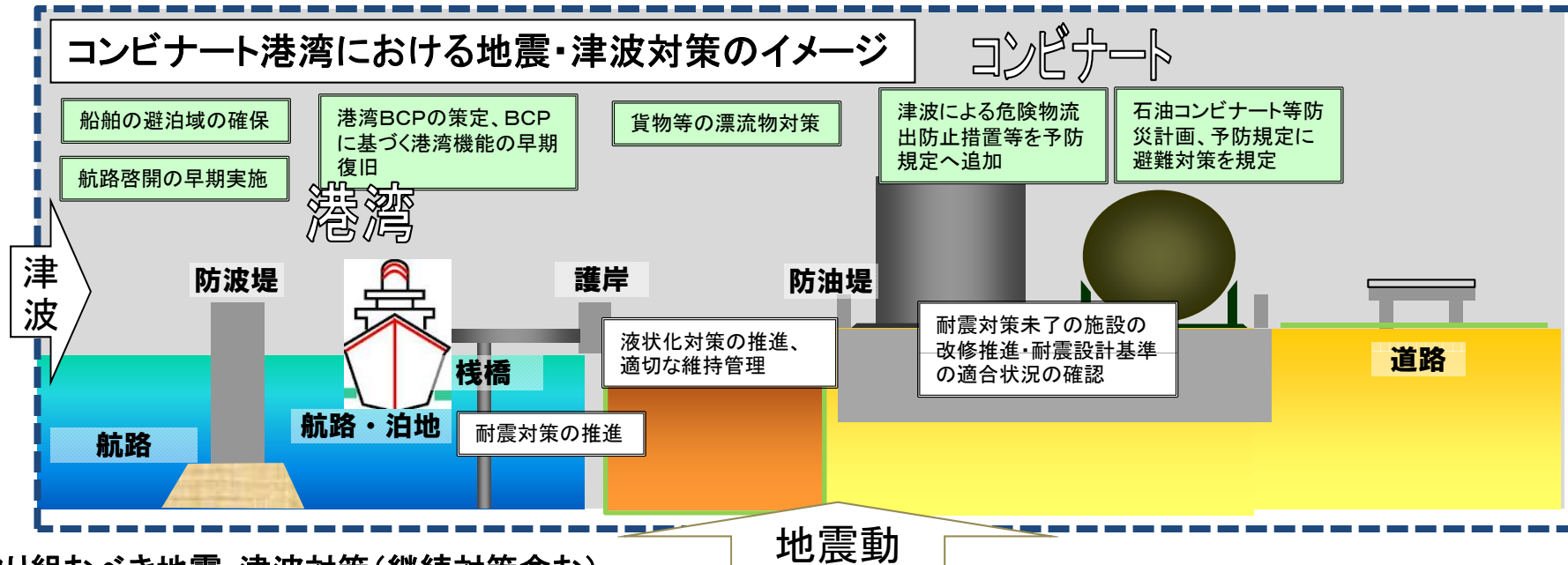
開催経緯:

- 第1回会議(5月30日)
各省庁における取組の実施状況の整理
- 第2回会議(6月26日)
地方公共団体及び関係団体における取組状況についての報告、意見聴取
- 第3回会議(8月2日)
コンビナート港湾における地震・津波対策の取りまとめ

コンビナート港湾における地震・津波対策について

基本認識:

- ◆大規模な石油タンク等については、概ね耐震対策が完了しており、地震動による石油等の大規模な流出の危険性は極めて低い。一方、耐震対策が未了の施設も残ることから早期改修を促進するとともに、津波対策を推進していく必要がある。高圧ガス施設等については、一部の球形貯槽を除き、既知の地震動による高圧ガスの大規模漏えいの危険性は低いと考えられる。今後、地震対策として球形貯槽の耐震基準の見直し、耐震基準の適合状態の確認等を進め、津波対策として高圧ガス設備を安全に維持できる状態にするための機能を義務づけ等する必要がある。
- ◆一方、中央防災会議において検討されている最大規模の地震・津波に対しては、各事業所の対策にも限界があることから、コンビナートや船舶の被災等、最悪の事態も想定した上で、東京湾等の物流機能を維持するための対策を併せて取る必要がある。



今後取り組むべき地震・津波対策(継続対策含む):

中央防災会議で検討中の最大クラスの地震・津波予測を踏まえ、従来の地震・津波対策の検証を行った上で、以下の通り取り組む。

- 事業者による石油タンク、高圧ガス施設(配管等含む)等の耐震性・耐津波性向上
- 護岸の耐震性の簡易評価手法提供を通じた液状化に関する技術的支援及び適切な維持管理、石油出荷設備の耐震化支援
- 従業員の避難対策や復旧のためのコンビナート周辺の道路や避難施設の確保
- 東京湾等における、港湾BCPの策定及びBCPに基づく避泊水域や航路の確保など港湾機能の維持・早期復旧対策
- コンビナート及びその周辺への地震・津波被害を防止・軽減するための防波堤や防潮堤等の耐震性・耐津波性の向上